

令和5年度第3回伊賀市健康づくり推進協議会 議事録

日 時：令和6年2月1日（木）午後3時～午後4時

場 所：ハイトピア伊賀4階 多目的室

出席委員：14名 竹澤委員（会長）、中井委員（副会長）、内田委員、大森委員、上田委員、林委員、
土屋委員、西山委員、森本委員、里中委員、東構委員、佐治委員、富山委員、富岡委員

欠席委員：1名 南出委員

事務局：4名 健康福祉部次長・健康推進課副参事・係長・主査

1. あいさつ

健康福祉部次長 あいさつ

2. 協議事項

事務局：協議にうつらせていただく前に、この協議会は、「伊賀市情報公開条例」第24条に基づき、会議の公開を行うこと、「伊賀市審議会等会議の公開に関する要綱」第8条に基づく会議録作成のため、録音をさせていただきますのでご了解いただきたいと思います。

また、「伊賀市健康づくり推進条例」第14条第2項の規定により「協議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。」となっております。本日は委員数15名のうち、出席者は14名であり、会議は成立していますことをご報告いたします。

それではこれより、「伊賀市健康づくり推進条例」第14条第1項の規定により会議の進行を会長にお願いいたしまして議事に入りたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

会長：それでは、事項書に基づき議事を進めていきます。協議事項（1）「パブリックコメント回答について」と（2）「第2次伊賀市自殺対策行動計画（最終案）について」を併せて議題と致します。事務局からの説明をお願いします。

事務局 資料1、2に基づき説明。

会長：事務局からの説明がありました「パブリックコメント回答について」と「第2次伊賀市自殺対策行動計画（最終案）について」何かご質問・ご意見ございませんか。

委員：2番のメンタルヘルスの名張市の専門病院とはどこか。

事務局：この質問のさす専門病院がどこであるかはわかりかねる。

委員：12番のすべての学校にスクールカウンセラーを配置とあるが、巡回ではないのか。

事務局：学校教育課に確認し表記を検討します。

委員：4番の意見については基本認識のところに意見をいただいたということで良いのか。見出しとして

この表記で良いか。

事務局：基本認識のところのご意見にあたるので12ページの第3章の2と訂正します。

委員：10番の質問について、自殺対策を支える人材育成について否定的な意見になるのか。現在はそんな現状ではないということを強めの表現で回答してはどうか。

委員：この意見は読みとりかたによっていろいろな意味合いにとれる。

委員：民生委員や自治会をやっている人の人格を問われることに関わる。

事務局：意味を広くとったうえで、人権政策課と再度相談し回答を検討します。

会長：行政がこのような事業をたくさんしているが、どの事業がどの窓口になるのかわからないことが多い。もう少し簡略化した相談窓口の作成を検討して欲しい。

事務局：ご意見ありがとうございます。

会長：委員の皆さまから何かございますか。では、事務局から何かございますか。

事務局：ご意見いただいた箇所について修正して回答します。ご審議いただきました「第2次伊賀市自殺対策行動計画」について、3月に議会へ報告し、4月から計画を進めていく予定です。最終的に計画に具体的に反映する部分についてはなしということで、ご了承いただいたということでしょうか。この後の庁内会議にて、健康づくり協議会で審議していただきましたと報告させていただきます。

事務局：では、これをもちまして、本日の協議事項はすべて終了いたしました。議事の進行にご協力をいただきありがとうございます。

次回令和6年度協議会につきましては、改めてご連絡させていただきます。